

## 美浦村立小学校あり方検討委員会（第7回会議録）

日 時：令和元年8月30日（金）午後7時～7時40分

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 25名

事務局 7名

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

皆さんこんばんは。お疲れさまでございます。

この時期、暑さもぶり返してきまして、まだ残暑が心配な時期でもあります。この会も、第7回と回数を重ねてまいりました。

本日は答申として、まとめの時期でありますので、皆さんの考えの集大成としてまとめ上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

### 3 議事

委員長：では、会議次第の（1）これまでの経過報告について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、美浦村立小学校あり方検討委員会の第6回検討委員会の結果についてご報告を申し上げます。第7回資料、1ページをご覧くださいと思います。第6回の検討委員会は、7月23日火曜日の午後7時から、この三階大会議室で開催しております。31名の委員のうち28名の委員の皆様に参加をいただいております。

主な意見を申し上げますと、中段になりますが、「安中小学校に子どもが通っており、何の問題もなく2人も卒業した。子どもは安中小が大好きで、親たちも別に人数が少ないのは何十年も前からそうだったので、単学級に対しては何の不安もなくいます。ただ人数が1桁になってしまうのは考えて行かなくてはと思う。少人数のクラスでどうにでもなるのかなと思う。新しいところができるまで行き来して、その準備段階としてもいいのかなと思う。3校がみんな平等に新しい校舎に行くのが1番望ましいのかなと思っている」というご意見がございました。次に、「3年生の家の方はやっぱり1年だけ一旦大谷小みたいなのは嫌だ、という意見は聞きます。」という意見がございました。次に、「大谷小学校のPTAの本部の方たちの意見を聞いた。無駄な予算をかけない方法で統合してほしい、子どもたちに負担のかからないような統合をしてほしいということで、全部の意見をまとめると2段階統合ではなく、新校舎を建ててもらうのが1番いいという結果になりました。」という報告がございました。次に、2ページになりますが、「大谷保育所でもアンケートをとり、①から⑦の案でどれがいいかということで回答をいただいた。1番多いのは、『④の新設校を建てて統合する』になる。」という報告がございました。次に、「木原小では前回PTAアンケートの結果を意見として提出しております。」というご意見がございました。

次に、「複式学級というのはこういうものでこういう弊害があつて、教育上よくないんだというふうなことの説明をされてきたのですか」というご質問がありまして、委員より、複式学級について説明があり、「やはり1学年は1人の先生にしっかり教えてもらったほうがいい、子どもたちは多くの人間とかかわりながら成長したほうがいい」という説明がございました。

次に、事務局より、「先生を新たに村で雇用することによって複式学級は回避できますけれども、数人しかいないクラスで学ぶ子どもたちが何年間か継続して、そのままにされるというところはわかっていたきたい。体育とか音楽とか大変だと考えている。」それから3ページになりますが、「3校統合になればいいということです。適正配置の方針ということで作らせていただいた上で付帯意見といいますか、一度複式学級も回避した上で、子どもたちの環境も、よい環境を整えるという形のものを残した上で、適正配置の方針案というものをもう1回提示させていただければと考えていますということで、本日の意見を踏まえて、もう一度、8月に適正配置の方針について提示しますので、最終的な決定をしていただきたい」ということで、次回のあり方検討委員会を8月30日、7時からということで閉会しております。

報告は以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。今の第6回の会議についての説明でした。何かご質問等ありましたらお願いいたします。事前にお配りして読んできていただいたと思うんですが、ございませんか。では次に入ってよろしいでしょうか。

では続いて、前回からの続きとなりますけれども、適正配置について事務局案の方を説明してください。

事務局：はい、それでは適正配置についてご説明をさせていただきます。

第7回資料の4ページをご覧くださいと思います。1の小学校の適正配置の基本的な考え方につきましては、最後の行にありますように、3校を統合するのが望ましいということで前回と変更はございません。次に、5ページになります。2番の小学校の適正配置の方針についても、これまでお示したとおりとなっております。次に、6ページをご覧くださいと思います。適正配置の方針でございますが、1の統合を実施するということは変更ございません。2では内容は同じですが、多少記載を変えて3校を統合し新小学校を設立するといったしました。次の3でございますが、これまでの大谷小学校への一旦統合をなくし、新小学校を新しい場所に新設するとしてございます。次の4番で、これまでになかった、複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用して複式学級とならないように配慮するということを入れてございます。5のスクールバスについては、これまでと同じです。6につきましては、新しい小学校をつくってから統合ということになりますので、これまでの6と7の順番を逆にし、6でまず統合小学校建設室を設立し、次の7で、新小学校設立のスケジュールが決定した後に、統合小学校準備室を設立するという事で順番を変えてございます。次に付帯意見としまして、次のことを申し添えるということで、○のところにありますように、令和4年度には安中小学校で複式学級が生じる見込みであり、複式学級を生じさせず、適正規模を速やかに実現するためには、三つの小学校を令和4年度までに既存の小学校を利用し、一校に再編統合した後、新しい場所に新小学校を設立し移転する方法についても審議された、ということに記載することとしております。説明は以上です。

委員長：はい、小学校の適正配置について事務局案が示されました。何かこれについて、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

ここにありますように、新しい小学校を設立してから統合して移動するという事です。会話、み

んなで共有しましょう。はい、よろしいですか。

委員：とんちんかんだったらすみませんが、ずっと今まで一旦統合して、新校舎に行くっていう話でずっと停滞してたんですが、ここへ来てその項目が今こそと落ちたというのは、あれみんな、当たり前って感じですか。それはどうしてかなっていう質問をしてもいいのかどうかちょっとよくわからないんですが、その1項目落ちたことに関して。

委員長：はい、皆さんの意見を聞いて、事務局案として新しく作ったという、これが案ですね。それについては教育長の方から説明をしてもらって。

教育長：前回の委員会には出席されていましたが。前回の委員会での議論を聞いていらっしゃると思いますが、と思うのですが、いわゆる既存の小学校に1回統合して、そのあと新しい小学校をつくった後、そこに引っ越しするという形、いわゆる2段階統合というふうに前回も言っていましたが、それについては、皆さんの賛同は得られなかった。その結果、前回の議論の中では、新しい小学校をつくった上での統合ということであれば、皆さんの意見がおおむね了解いただけるということを踏まえて、この案を作ったわけでありまして。委員会というのは、村長の諮問を受けて答申をつくって、それを提出するわけなんですけれども、多数決で決めるような性質のものではなく、皆さんが納得できる、合意できる案というものを提示した上で、ここで今日決めたいと考えております。そういった趣旨で、2段階統合というものはここから抜かせていただいています。しかしながら、2段階統合というのは、適正規模を速やかに実現して、具体的に言えば安中小学校のとても少ない子どもたちの数、あるいは木原小学校の1学年1学級、単学級という、適正規模ではないという小学校が二つあるわけなんです。その解消というのが遅くなります。すぐに既存の小学校を使わないでやる場合にはですね。ただ、そういったことについてもきちんと我々が議論した上で、この方針を出したというところがわかるように、付帯意見というものをここに付けさせていただいています。というのは、こういうような形で答申を出した場合に、安中小学校、あるいは木原小学校の単学級の状況というものを、何も考えずに、単に三つの小学校を一緒にするという案で固まったのかということでは、私はないと思うんです。あくまで議論した上で、こういったところもあったわけなんですけれども、皆さんの合意を得られるというところで、この案を作ったというところを、これは村の数十年前までずっと残る話なんで、その経過というものをきちっとわかってもらいたいということでこの案を作りました。

委員長：ほかに何かご質問等ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：前回の会議のときに、いろんな人に聞いてくださいという話が出ましたので、遅ればせながら木原保育所でもアンケートをとりました。結果をですね、まとめて来たので、1枚ずつって隣の人に回していただけますか。

委員長：はい、行きわたりましたか。ちょっと待ってくださいね。ではよろしいですか、お願いします。

委員：今日の午後にも3枚ほど回収されたのでちょっと数字だけを合わせたんですけど、意見がまとまって書き込まれてないものもあります。配布数が55名、これが利用する利用者世帯数ですね。55世帯、木原保育所を利用してます。回収数が38世帯で69.1%の回収率です。聞いたことが、大谷小に一旦統合して、というのが賛成か、新しい小学校ができるまで3校独立、3校維持がいいかっていうことを聞きました。結果が、1番が15名、2番が19名、パーセントはその通りなんですけど、そのほかの意見で、中学校内に校舎を建てる、大谷小に統合するのは反対です、いろいろなうわさでってあるんですね。ちょっと読んでいただければ、読みます。いろいろなうわさで大谷小や児童館において一部の子どもが他小の子に意地悪をしたりする子がいると聞きます。これ原文なんですね。

理解、解釈すると他小の子に意地悪するっていうのは、ほかの小学校の子に意地悪をしてるっていうわさがあるっていうように聞こえるんですけど、これって子どもだったらあることだと思うんですけどね。こういうのが理由だという方が1名、あとは安中小に通学している生徒・保護者の意見を聞いてくださいという、聞くべきだと思うっていう方が2名、どちらでもよいという方が1名、現在安中小に通学している生徒・保護者の意見を聞くべきだと思うっていう、子どもに聞くのっていいかと思ってるんですね。小学生中学生に聞くのもいいんじゃないかと思うんですよ。実際に僕らの子どもは使わないですけど、子どもがまた結婚して子どもを産んでここへ美浦に住むようになれば、実際には子どもたちが使うわけですね。子どもたちが考えるわけなので、もう子どもたちにも聞いていいかと思ってるんですよ。小学校低学年であれば学校が好き嫌いどんなところが嫌とかそういう聞き方でもいいでしょうし、中学生になれば実際にちゃんとしたことを聞いてもいいだろうし。それって、学校でプリント配布すればお金はかからないじゃないですか。なので簡単にできることですし、高校生とか、例えば二十四、五歳ぐらいの人まで、もう往復はがきか何かで送りつけて回収してもいいとは思ってますよね。実際に子どもを入れる人たち、前回の会議のときに、うちに帰ったら子どもが起きてたんで話をしたんですよ。木原小学校に通ってる2年生の女の子なんですけど。新しい学校ができて、ピッカピカの学校で友達もいっぱいできるんだけど行きたいって聞いたら、行きたいって言ってました。でも、その準備をするのに、大谷小学校に行ってくれるって言ったら、絶対いかないって言ってました。それを次の日に、うちのかみさんが同じこと聞いたらしいんですよ。僕いなかったんですけど。そしたら大泣きしたらしいです、行きたくないって。なので、こうして欲しいっていうことが子どもたちは伝えられないかもしれないですけど、何か思ってることとかあると思うので、子どもたちにも聞くっていうのもいいのではと思います。

教育長：子どもに聞いたらいいんじゃないかという意見ですね。これ委員の皆さんもいろんな意見あるかと思うんですけども、これは私の考えでは、我々親としての務めを果たすべきだと思います。子どもたちに聞くのも一つの方法として考えられるかもしれませんが、我々が小学校、中学校、高校とそれぞれ経験してきております、大人として。それが一つ。あとは、村全体を考えた上での議論をしないといけないと思っています。そういった議論する場合に、子どもたちの意見というものを、大切かもしれませんけれども、それを考慮して、どういう形のところに落としどころを見つけていくのか。あくまで我々この集まっている委員、そして大人というものが今の責任を果たして、自信をもって決めていくべきだと考えております。

委員：結局、この後、子どもをつくっての世代が、今の子どもたちなんだと思うんですよ。それこそ親とか大人、村が君たちを見てるよっていうポーズをつくるだけでもいいんじゃないかと思うんですけど。それが、あれじゃないですかね。先になれば、村外流出の抑止にも少しはなるんじゃないかと思いますよね。君たちを見てたんだよっていう形をとるっていうことも。

教育長：お話ではありますが、この段階まで議論が進んでいるわけなんですね。子どもたちに話を聞くと、大切だという意見は私もわかりますが、自信を持ってここまで村全体を見据えた上で、当然自分たちの小学校の状況を踏まえて、皆さん議論していただいたわけなので、大人としての判断、委員としての判断というものを自信を持ってやっていただきたいと思います。

委員：あり方検討委員会、本当に小学校を決めるだけのことなんだと思います。そのためだけに来てるんだと思います。それを今の内容に入れてほしいとかそういうことではなくて、先々聞くのもいいんじゃないかということ言ってるんですけど。ということは、これに今のこの会議は必要がないっていうことで捉えていただいてもいいんですけど。

教育長：すみません、お話の趣旨がわかりました。この委員会では、小学校のあり方という方向性、大枠を決めるわけなんですよね。決まった後は、どういった小学校をつくっていくかっていうところの議論に入っていきます。これは今後、これからこの検討は、今日のこちらの資料のお話が終わった後に、答申案のところで詳しく説明させていただきますが、当然ながらその中で、子どもたちの意見を小学校つくり上げていく上で、そういったところを聞くということが、十分私は可能だと思いますので。それは、お話としては十分可能であると思います。

委員長：ほか、ご意見ご質問等ありましたら。では、次に進んでよろしいでしょうか。  
では委員会としての方針を答申することになります。答申の素案がありますので、説明をお願いします。

事務局：それでは村立小学校の配置等の適正なあり方について答申案についてご説明させていただきます。資料の方をご覧いただきたいと思います。この答申案の構成についてご説明申し上げます。1ページから25ページまではこれまで説明してきました内容と提示しました内容と同じでございますので、内容の説明は省略させていただきます。まず1ページ目で検討委員会設立の経緯と役割、2ページからは村内の小学校の現状について記載をいたします。めくっていただきまして4ページからは説明会等の結果として、まず各小学校での説明会の結果、6ページからはパブリックコメントの実施結果、それから、12ページからになります。こちらからは、村民説明会の結果を記載してございます。次に14ページからは美浦村立小学校あり方検討委員会での主な意見として、これまで行われました第6回までの主な意見を記載してございます。19ページからは美浦村立小学校の適正規模、それから22ページからは、美浦村立小学校の適正配置を記載してございます。次に、26ページになりますが、こちらが小学校の適正配置の方針になりますが、これにつきましては、先ほど適正配置のところでご説明しました内容と同じものとなってございます。次に、27ページでは7番で新小学校の建設についてといたしまして、小学校建設室を教育委員会に設置し、原案を作成後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する統合小学校建設委員会を設置し、新たな小学校の建設場所などについて検討をすることといたします。次に8の統合に向けた今後の進め方につきまして、新小学校建設のスケジュールが決定した後に統合小学校準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備をすることといたします。ただいまご説明いたしました委員会の構成員の保護者につきましては、小学校に入る前の子どもの保護者も含むように考えていきたいと思っております。また教育委員会等には、学校の先生も含むと考えてございます。それから、ただいま教育長が申しあげましたように、こちらの小学校の準備委員会のほうで、当然ながらお子様の意見であったり保護者の意見であったり、それを取り入れながら新しい小学校をつくるための準備をするということを考えております。通学につきましてはスクールバスの通学支援を行う、それから小学校間の事前交流を実施する、放課後児童クラブの実施をするということで記載をしてございます。次の28ページからは資料といたしまして、村長からの諮問書、美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱、それから検討委員の皆様のご検討委員会開催経過を載せてございます。  
答申案はこのように作成したいと考えております。以上です。

委員長：答申案が示されました。今まで皆様のご意見等を踏まえて最終的に出来上がったものです。何かご意見、そしてご質問があればお願いいたします。では、どなたか指させていただきます。安中小のPTA会長、いかがですか。

委員：何を話していいか、前回欠席したものですから、何を話していいかはちょっとわからないので、皆さんの話を聞いてからお答えさせていただきますので、すみません。

委員長：では、木原小PTA会長。

委員：木原小としましては前回の話がありまして、適正配置の方針の中身が大分変わりましたので、話し合いをしながらこういう形になったので、特段、意見のほうはございません。

委員長：中身的にはどうですか。もうちょっとゆっくり読んでください。答申としてこれが出されていくわけなんですけれども、これでいいかどうか皆さんのご意見をいただきまして、答申が決定いたします。では、よろしいですか。この答申の案でよろしいでしょうか。こちらで答申することといたします。では、答申書の提出について、お願いします。

事務局：それでは、答申書の提出につきましては、当委員会の山崎委員長、富岡副委員長、それと教育長で、9月末ごろに村長に答申をするように計画をさせていただきます

委員長：はい、ありがとうございます。代表で答申のほうさせていただきます。

以上で、第7回会議は終了となりますが、最後にご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員：ちょっとまた先の話だと思うんですけど。これ、放課後児童クラブっていうのは児童館っていうことですね。

委員長：新しい学校ができますので、そうすると今ある児童館は、もう離れちゃいますから。

委員：前回そのような話も聞いてたんで、児童館はっていう話ですけど、それは、

委員長：ちょっと待ってください。今後、当然そういう要望が出てきた場合があると思うんで、そのときは考えて。ですから小学校の脇につくるっていうか、どういう形になるかは準備委員会の中で話し合う、そういう流れで。

教育長：はい、児童館については、新しい小学校ができますんで、その近くというか、敷地になるのか、それは場所をどこにするかによっても違ってくると思いますけれども、今ある例えば大谷小学校の近くの時計台児童館とかですかね、あるいは木原小学校のほうの城山児童館、あそここの場所では、新しい小学校から当然遠くなりますので、そこを利用するっていうのは、合理的じゃないのかなと考えています。ですから、できるだけ子どもたちが利用しやすいような場所につくりたいと、そういったことで、新しい小学校ができることによって、そういった村としての児童館なり放課後お預かりする政策がなくなるということはないというところを改めてここで、こちらとして意思表示させていただいているという趣旨です。

委員：保育所は、今の位置、今の場所っていう形なんですかね。

教育長：はい、保育所についてはまだそういったところは議論をしていません。小学校の方向性がこれによって出てくれば、その先、やはり少子化という流れというのはこれは必ず傾向としてあるわけなので、今二つ保育所ありますけども、あと幼稚園一つですね。未就学児の教育というか保育についてはどうするかっていうところは、これから考えて議論していかなくちゃいけないというふうに私はそういう問題意識を持っています。

委員長：はい、ほかに何かご質問ありますか。統合小学校建設委員会にこの後移るんですよ。7番ですね。

委員：で、次の会議に、

委員長：27ページの7番ですか。

委員：ですかね。これはいつぐらいから始まる。

事務局：はい、まずは7番の小学校建設室、こちらを設置いたします。新しい小学校の場所、規模、そういうものが決まりませんと準備委員会にはなりませんので、小学校建設の目途、スケジュールが決定した後に、8番の準備会を設立するということで考えておりますので、準備会の会議については全く未定ということでございます。

委員：そうしたら、次年度になってしまって、全くメンバーが変わってしまうってということもありますよね。

教育長：まず小学校の建設場所をどこにするかという話については、最初、教育委員会内に、事務方ベースというか、実務者ベースでまず素案というか、原案を作りたいと考えています。その後、それができた後に議論、こういった形の案で提示させていただいてですね、委員会を立ち上げて、最終的に決めていきたいというようなスケジュール感で考えています。ですから実際に、できるだけ早く教育委員会内に小学校の建設室というのは作りたいと思っています。これは、これから議会も含めて、定例教育委員会も含めて議論してといたしますか、お話をしていきたいと思えますけれども、それをやった上で原案を作った上で、保護者、村の代表の方に入ってもらうので、それについては、メンバーがどうなるかというのが、まだそこまでは描けていないところ。ですから今の方々とは当然変わる可能性はあると思います。

委員長：あと、ありませんか。では、以上で第7回の会議は終了となります。昨年10月より、7回にわたってお集まりいただき審議いただきました。皆さんの意見による、小学校の適正なあり方について村長に答申いたします。ここで答申されるものがこれからの美浦村の小学校教育の中で、生かされていく中身になっています。お忙しい中での長期間にわたる審議ありがとうございました。

では最後に、事務局の方から連絡がございます。

事務局：委員の皆様は美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱第4条の規定によりまして、村長に答申を行った日をもって、任期は満了となります。実質、本日で委員としての勤めは終了ということになります。長い間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長：お疲れさまでした。